

労働政策研究・研修機構 労働政策フォーラム

「震災から2年、復興を支える被災者の雇用を考える」

被災地の雇用対策について



2013年3月13日
厚生労働省職業安定局雇用政策課長
本多則恵

- 被災地の雇用情勢とミスマッチについて
-

被災地における求人倍率の改善

※ 本稿では、主に津波地震災害の影響が大きい岩手県及び宮城県を中心に記述している。

○ 被災地においては、復興需要の影響などから有効求人倍率が改善(安定所単位で見れば、沿岸部は全て1倍超)し、求人の充足が重要な課題となっている。

[有効求人倍率の推移]

・岩手県:1.00倍(全国で8番目。)

【安定所別】 釜石所1.33倍、宮古所1.15倍、大船渡所1.52倍、久慈所1.01倍

・宮城県:1.25倍(全国で1番高い。)

【安定所別】 仙台所1.38倍、塩釜所1.12倍、石巻所1.68倍、気仙沼所1.57倍

*福島県:1.23倍(全国で2番目。)

【安定所別】 平所1.44倍、相双所2.31倍

*全国:0.85倍

※いずれも25年1月。安定所別の倍率は原数値

求職者の動向 (1) 求職者数等

- ① 生産年齢人口の推移を見ると、沿岸部では減少。なお、45～64歳層よりも、15～44歳層の人口減少が大きい。

〔生産年齢人口の推移〕		(人、%)				
	22.10.1	24.10.1	減少数 (減少率・%)	うち15～44歳 (減少率・%)	うち45～64歳 (減少率・%)	
岩手県	795,420	773,516	21,904 (2.8)	12,439 (3.0)	9,465 (2.5)	
釜石所	45,613	42,717	2,996 (6.6)	1,485 (7.0)	1,511 (6.2)	
宮古所	51,574	48,935	2,639 (5.1)	1,270 (5.2)	1,369 (5.1)	
大船渡所	38,923	36,023	2,900 (7.5)	1,746 (9.2)	1,154 (5.8)	
	22.3.31	24.3.31				
宮城県	1,500,581	1,480,975	19,606 (1.3)	18,492 (2.1)	1,114 (0.2)	
石巻所	131,926	123,116	8,810 (6.7)	5,427 (7.6)	3,383 (5.6)	
気仙沼所	53,832	49,773	4,059 (7.5)	1,948 (10.1)	961 (5.1)	
	23.2.1	25.2.1				
福島県	1,236,286	1,183,067	53,219 (4.3)	35,913 (5.4)	17,306 (3.0)	

- ※ 釜石所管内：釜石市・遠野市・大槌町
 宮古所管内：宮古市・岩泉町・山田町・田野畑村、
 大船渡所管内：大船渡市・陸前高田市・住田町
 気仙沼所管内：気仙沼市・南三陸町
 石巻所管内：石巻市・東松島市・女川町。

〈岩手県人口移動報告年報、宮城県住民基本台帳年報及び福島県現住人口調査より〉

求職者の動向 (1) 求職者数等

② 雇用保険の被保険者数(雇用者数)をみると、就職が進み、沿岸部では震災前の水準までは回復していないが、岩手・宮城では、内陸部を含めた県全体でみると、既に震災前の水準を超えており、内陸部に移転して就職した者も多く存在すると考えられる。

〔雇用保険の被保険者数〕

(人、%)

	23年1月	25年1月	前々年比		23年1月	25年1月	前々年比
岩手県	344,309	350,539	2.2	宮城県	642,370	658,147	2.5
釜石所	17,989	17,701	▲1.6	石巻所	41,607	40,253	▲3.3
宮古所	18,346	18,244	▲0.6	気仙沼所	18,316	16,186	▲11.6
大船渡所	16,168	15,470	▲4.3	福島県	522,676	519,199	▲0.7

③ これらのことなどから、有効求職者数は、また、県全体でみても、沿岸部でみても、被災前の水準を相当程度下回っている。

〔有効求職者数〕

(人、%)

	23年1月	25年1月	前々年比		23年1月	25年1月	前々年比
岩手県	30,820	26,538	▲13.9	宮城県	50,763	41,449	▲18.3
釜石所	1,665	1,356	▲18.6	石巻所	4,138	3,217	▲22.3
宮古所	1,702	1,524	▲10.5	気仙沼所	1,592	1,485	▲6.7
大船渡所	1,491	1,341	▲10.1	福島県	39,952	31,430	▲21.3

求職者の動向 (2) 求職者の性別・年齢構成

震災前後で求職者の性別・年齢構成については、大きな変化は見られない。

		45歳未満		45歳以上		合計
		男 (%)	女 (%)	男 (%)	女 (%)	
岩手県	23年1月	7,521 (25.5)	9,620 (32.7)	6,623 (22.5)	5,680 (19.3)	29,444
	25年1月	6,527 (25.5)	8,486 (33.2)	5,493 (21.5)	5,071 (19.8)	25,577
宮城県	23年1月	14,801 (29.2)	17,062 (33.7)	10,624 (21.0)	8,178 (16.1)	50,665
	25年1月	10,955 (26.5)	14,502 (35.0)	8,259 (20.0)	7,677 (18.5)	41,393
福島県	23年1月	10,593 (26.6)	12,916 (32.4)	9,092 (22.8)	7,215 (18.1)	39,816
	25年1月	8,656 (27.5)	9,909 (31.6)	7,079 (22.6)	5,729 (18.3)	31,373

求職者の動向 (3) 求職者の求職活動の状況

- 被災地に居住する求職者は、時間をかけて求職活動を行う傾向
- 県内他地域・他県への避難者は、被災からの時間の経過とともに、避難先での就職・定住が進展する可能性があることに留意が必要。

※ ハローワークにおいて、雇用保険の広域延長給付受給終了者の24年10月31日時点での就職状況等について調査したところ、「生計維持のための収入を得るものは他にいる」又は「当面生計を維持できるだけの蓄えや年金がある」ことから、求職活動中の者のうち56.3%が「就職は3ヶ月以上先でも構わない」としている。

※ 岩手県「第4回雇用に関するアンケート」（岩手県が24年9月4・5日に沿岸部のハローワーク来所者に対して行った聞き取り調査）によれば、「急いで就職したい」が男性は47.9%、女性は33.7%でともに前回（男性58.3%、女性51.4%）より減少（*「前回」とは24年6月6・7日調査）。

また、就職活動（仕事探し）を始めてからこれまでに受けた面接の回数は、「0回」が57.5%と最も多く、「1~2回」が23.0%、「3回以上」が12.0%。

※ 岩手県「県外及び内陸地地区へ移動している被災者へのアンケート調査」（24年10~11月に調査）によると、今後の居住場所について、「元の市町村に戻りたい」が県外への避難者では37.0%・内陸地区への避難者では29.9%であるのに対して、「現在の都道府県・市町村に定住したい」がそれぞれ33.9%・33.5%、「まだ決めていない」がそれぞれ23.6%、31.7%。

「まだ決めていない」理由（複数回答）としては、「市町村の復興やまちづくりに時間がかかる」（県外53.7%・内陸59.5%）、「震災前の市町村で住宅確保ができない」（県外36.6%・県内50.0%）、「通院等の利便性が心配」（県外31.7%・県内21.4%）等のまちづくり・住宅・生活環境関係の割合が高いほか、「居住している都道府県等（市町村）で仕事をしている」（県外26.8%・県内14.3%）、「震災前の市町村で仕事が見つからない」（県外22.0%・19.0%）と雇用関係の回答もある。

就職の阻害要因

- 被災地において求職の際に重視するポイントとしては、仕事内容・業種、雇用形態(正社員・パート)、通勤に関する問題(勤務地、通勤範囲、通勤手段、通勤時間)、資格・技術、給与・勤務時間等
- また、親族の看護・介護のために就職活動をしていないという者や、津波被害を受けた地域での就労を敬遠する者も存在。

※ 例えば、上記の岩手県「第4回雇用に関するアンケート」によれば、「仕事に関する希望」として、「勤務地」(管内、通勤範囲等) 25.4%、「業種」 24.7%、「雇用形態」 18.4% (男性は正社員・女性はパート希望が多い。)、「給与」 5.9%、「勤務時間」 4.4%。

また、就職に至っていない原因として、「希望に合った職種がない」 17.8%、「年齢的・体力的な理由」 13.8%、「勤務時間が合わない」 5.7%、「通勤手段(車)がない」 5.2%、「資格・技術が必要な求人が多い」 5.2%。

※ 上記のハローワークによる雇用保険の広域延長給付受給終了者の就職状況等調査では、「求職活動をしていない(する予定がない)」理由として、「希望に合う求人がない」 21.2%、「年金を受給しているため」 14.4%、「本人の疾病・負傷・妊娠・出産のため」 13.9%、「親族の看護・介護」 13.0%、「休業中又は一時的な離職前の事業所で再就業の予定のため」 10.4%等の回答。

また、同調査によると、求職活動中の者が希望する雇用形態は、「正社員」 35.5%、「パート」 34.1%、「どちらでも良い」 22.7%。

※ ハローワークでの窓口相談においても、上記と同様な点がミスマッチ要因として上げられている。

ハローワークにおける就職阻害要因の解消対策等 (1) ハローワークにおける取組等

○ 雇用機会の創出(当面の雇用の場及び本格的な雇用の場)

※緊急雇用創出基金事業、事業復興型雇用創出事業等

○ 復興・復旧需要関連も含めた求人の開拓

○ 個々の求職者に応じたきめ細かな職業相談の実施

※ 担当者制での相談対応、就職面接会の開催などの他、求職者に希望業種以外の業種等にも関心・理解を深めてもらえるよう、求人企業の事業所を訪問し、実際の作業内容・設備のほか、作業場における津波対策（土地のかさ上げ状況、避難設備等）も見学することができる、ミニ見学会なども推進。

○ 職業訓練への誘導

等を推進してきたところ。

[主な雇用対策の実施]

- ・ ハローワークの紹介による就職件数
3 県計：8,692件（岩手2,567件、宮城3,250件、福島2,875件）（25年1月）
23年4月～25年1月の累計：271,830件
- ・ 当面の雇用機会の創出（緊急雇用創出基金による雇用）
3 県計：57,250人（岩手14,159人、宮城16,774人、福島26,320人）
（23年3月からの実績。25年1月末時点で把握したもの）
- ・ 本格的な雇用の復興（事業復興型雇用創出事業）
3 県計：10,974人（岩手2,284人、宮城3,672人、福島5,018人）（25年1月末時点）

- 復興需要の高まりや、(1)の取組等により、一部の就職阻害要因については、改善傾向が見られる。
- これら求人状況の改善を活かして、ハローワークにおいては、引き続ききめ細かな職業相談等により、求人の充足・円滑な就職を支援することが必要。

① 仕事内容・業種については、求人は多様な業種で求人が増加。

[主な職業別の求人倍率の状況]

(おおむね1倍を超えているもの)

- ・ 建築・土木技術者 (岩手：5.57倍、宮城：4.92倍、福島：4.25倍)
- ・ 建設の職業 (岩手：2.79倍、宮城：3.99倍、福島：2.98倍)
- ・ 土木の職業 (岩手：3.77倍、宮城：3.78倍、福島：3.40倍)
- ・ 食料品製造（水産加工を含む）の職業 (岩手：1.29倍、宮城：1.57倍)
- ・ サービスの職業 (岩手：1.66倍、宮城：2.31倍、福島：1.95倍)
- ・ 看護師・保健師 (岩手：2.42倍、宮城：2.85倍、福島：2.96倍)
- ・ 社会福祉専門職 (岩手：1.51倍、宮城：1.43倍、福島：1.85倍)

(おおむね1倍を下回っているもの)

- ・ 一般事務 (岩手：0.22倍、宮城：0.25倍、福島：0.29倍)

② 雇用形態については、正社員求人倍率も改善。

〔正社員求人倍率〕

(倍。職業別・安定所別は25年1月)

	23年1月	24年1月	25年1月
岩手県	0.23	0.35	0.50
職業別	建設の職業2.38、土木の職業1.73、食料品製造業0.47		
安定所別	釜石所0.64、宮古所0.55、大船渡所0.76		
宮城県	0.27	0.47	0.72
職業別	建設の職業3.61、土木の職業2.30、食料品製造業0.75		
安定所別	石巻所1.20、気仙沼所1.01		
福島県	0.28	0.44	0.73
全国	0.40	0.48	0.55

〔建設事業主へのアンケート結果〕

平成24年11～12月に、ハローワークが被災3県の建設事業の事業所（130事業所）に対して行った労働力の不足状況・今後の採用意欲等についてのヒアリングによれば、正社員の採用意欲ありが56.2%（73事業所）、期間工・有期労働者の採用意欲ありが6.9%（9事業所）、両方の採用意欲ありが27.7%（36事業所）、採用意欲なし2.3%（3事業所）、（採用意欲ありとも無しとも）どちらとも言えない8.5%（11事業所）であった。

③ 業種別の概況

(建設業)

- 資格・経験を求める求人が多い傾向は、引き続き続いている。
 - 一方、ハローワークにおいて、経験を有する求職者が少ない現状を説明しながら求人条件緩和をお願いすることにより、求人条件緩和に応じる事業所は、以前よりは増加(例えば、経験を必須とせず職業訓練終了者の応募を可とする等)している地域もある。
 - 賃金水準に関しては、求職者の応募に影響があると考えられる。しかしながら、就職の緊要度の高い者は既に就職していることが多く、現在求職中の者はじっくりと求職活動を行う傾向も見られ、若干の賃金上昇では応募者が増加しないことも考えられる。
- ※ 例えば、一部の労働局からは、資格経験が問われない建設業求人とがれき選別等の求人が同時期に出されると、賃金の高いがれき選別等に応募が集中する傾向があると報告されている。
- ※ 一部の労働局からは、一定水準以上の賃金の求人はすぐに充足される傾向が見られると報告されている。
例えば、福島では、土木作業員ではおおむね21万円、土木専門職ではおおむね26万円以上であれば募集・充足が見られる。
- ※ 建設業の今後に関しては、上記((2)②)の建設業の事業所に対するヒアリングでは、「発注単価が上がれば全労働者について賃金を上げる」69.2%(90事業所)、「全労働者について上げない」16.9%(22事業所)、「新たに募集する期間工・有期労働者だけ上げる」3.8%(5事業所)であったが、その他「賞与を上げる」、「賃金を上げずに手当で支給する」といった回答があった。
また、労働力不足解消のために必要な対策として、「1年間を通し平均した工事発注」、「長期的に安定的な工事発注量の確保」、「施工管理者等の資格要件・配置要件緩和」、「発注時の労務単価等を実勢に合わせる」等の回答が見られた。

③ 業種別の概況

(水産加工業)

- 以前水産加工業に勤めていた者には、賃金水準よりも、働きやすさ(例えば、家族的であること)等も含めた種々の条件を見ながらじっくりと求職活動を行っている者が多い。このため、震災前より賃金等が低下していても応募が見られるケースもある。
- 一方、現時点では、水産加工業の賃金について大きな変化は見られないがごく一部では賃金単価アップにより人材確保を図る動きも見られる。

※ なお、一部の労働局からは、上記と異なり、一定水準以上の賃金の求人はすぐに充足される傾向が見られると報告されている。
例えば、福島では、おおむね15万円以上、パートの場合にはおおむね時給720円以上であれば、募集・充足が見られると報告されている。

○ また、

- ・ 従来の事業所の復旧・再開を待つ者
- ・ 通勤に関する問題を抱える者
- ・ 家族の介護・看護等の負担がある者

等については、ハローワークにおいてきめ細かな職業相談・情報提供等に努めることに加え、事業用地のかさ上げ・通勤しやすい地域への災害公営住宅の整備や宅地、道路網、公共交通機関等の整備が重要と考えられる。

○ また、これらは、県内他地域・県外に避難している者が沿岸部に戻ることを促進する上でも重要と考えられる。

※ なお、ハローワークにおいても、例えば、

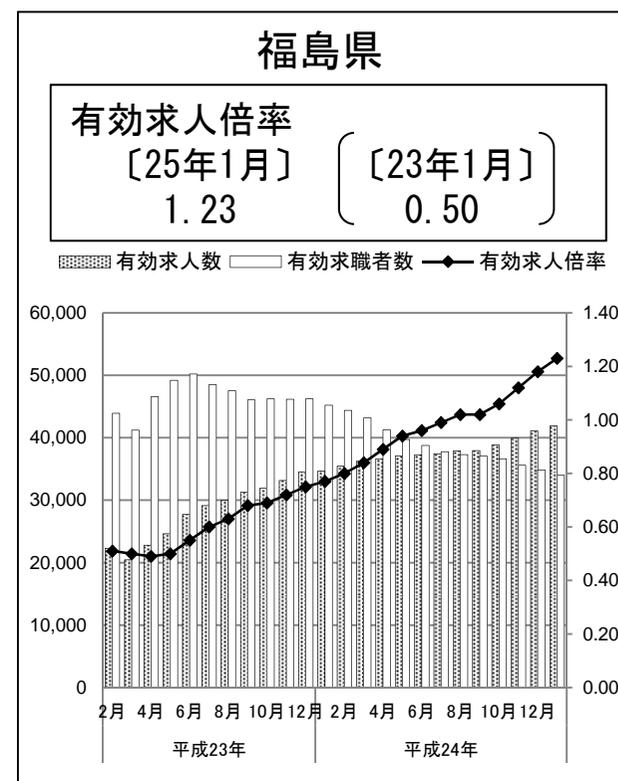
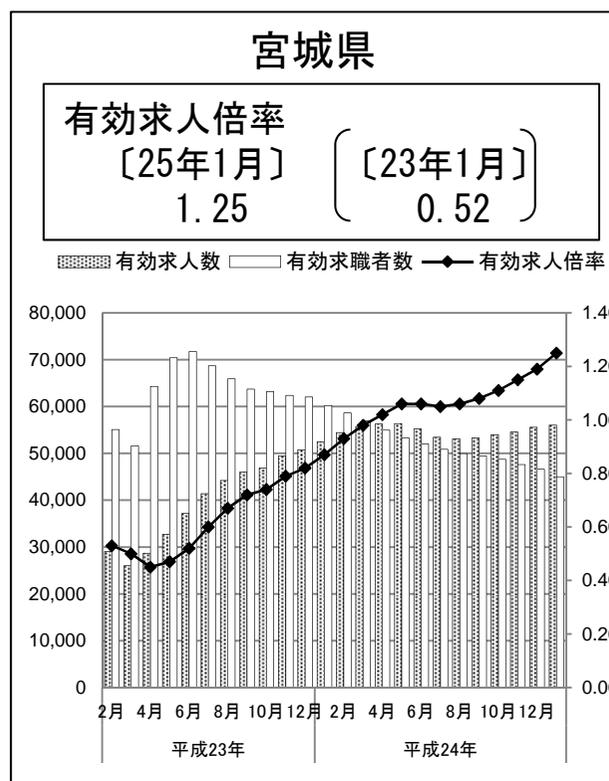
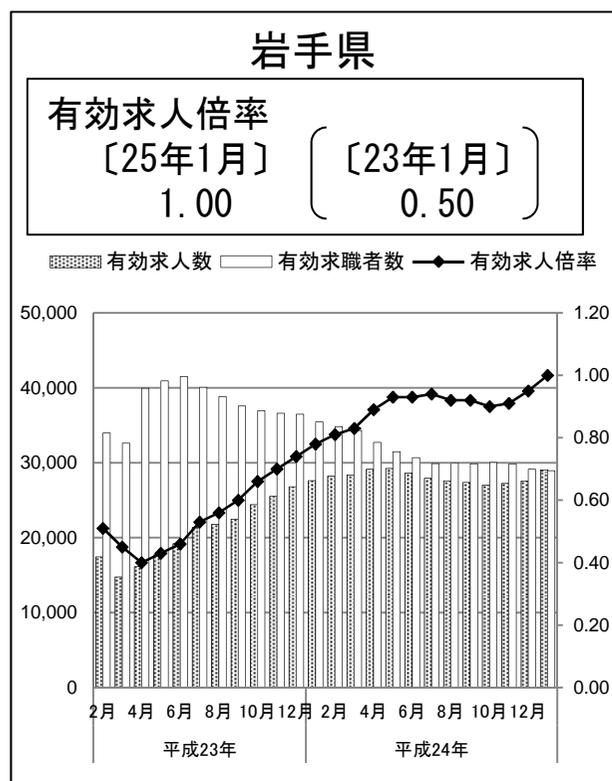
- ・ 事業所の復旧・再開情報については商工会議所・商工会等と連絡を密にすることで早期の情報把握に努める、
 - ・ 通勤問題に関しては送迎付きの求人の情報を明示する、
- などにより、情報提供に努めているところ。

- 被災地の雇用情勢のデータ

〔概況〕

- 有効求職者数は、全体的に震災前を下回っており、落ち着いてきているものの、雇用保険の被保険者数（雇用者数）を見ると、沿岸部では震災前の水準まで回復していない。
- 産業別に見ると、建設業、卸売業・小売業などで産業別新規求人が好調。また、就職率は、全国と比べると5%ポイント程度高い。建設業等でミスマッチ。
- 女性の有効求職者は、男性と比べて4,000人程度多くなっている。
- 復興関連求人の確保、当面の雇用の確保、本格的な雇用の創出を図るとともに、求職者の状況を踏まえた的確な職業紹介に努める。また、地域の基幹産業である食料品製造業（水産加工業）等について求人の充足に努める。

1 3県の有効求人倍率等の動向



※ 全国の有効求人倍率 25年1月 : 0.85倍 (23年1月 : 0.60倍)

2 安定所別の動向(沿岸部) ※ 単位: 有効求人倍率(倍)、有効求人数・有効求職者数(人)。前年差、前々年差は、(ポイント)。前年比、前々年比は(%)。

安定所	有効求人倍率				有効求人数				有効求職者数			
	25年1月		24年1月	23年1月	25年1月		24年1月	23年1月	25年1月		24年1月	23年1月
	前年差	前々年差			前年比	前々年比			前年比	前々年比		
岩手県												
久慈	1.01		0.66	0.34	1,230		1,012	498	1,215		1,531	1,480
	0.35	0.67			21.5	147.0			▲20.6	▲17.9		
宮古	1.15		0.59	0.55	1,752		1,490	928	1,524		2,541	1,702
	0.56	0.60			17.6	88.8			▲40.0	▲10.5		
釜石	1.33		0.78	0.48	1,799		1,891	796	1,356		2,412	1,665
	0.55	0.85			▲4.9	126.0			▲43.8	▲18.6		
大船渡	1.52		0.71	0.58	2,042		2,140	864	1,341		3,011	1,491
	0.81	0.94			▲4.6	136.3			▲55.5	▲10.1		
宮城県												
気仙沼	1.57		0.47	0.57	2,330		1,929	913	1,485		4,131	1,592
	1.10	1.00			20.8	155.2			▲64.1	▲6.7		
石巻	1.68		0.70	0.48	5,411		5,083	1,991	3,217		7,285	4,138
	0.98	1.20			6.5	171.8			▲55.8	▲22.3		
塩釜	1.12		0.65	0.38	3,289		2,786	1,466	2,924		4,279	3,859
	0.47	0.74			18.1	124.4			▲31.7	▲24.2		
仙台	1.38		1.10	0.60	33,636		31,962	18,016	24,457		28,946	29,972
	0.28	0.78			5.2	86.7			▲15.5	▲18.4		
福島県												
相双	2.31		0.82	0.53	3,381		2,719	1,755	1,465		3,320	3,308
	1.49	1.78			24.3	92.6			▲55.9	▲55.7		
平	1.44		0.81	0.63	8,081		7,500	4,848	5,594		9,210	7,683
	0.63	0.81			7.7	66.7			▲39.3	▲27.2		
全国	0.89		0.78	0.64	1,972,132		1,800,094	1,546,543	2,223,440		2,307,830	2,429,459
	0.11	0.25			9.6	27.5			▲3.7	▲8.5		

3 産業別の動向

※ 単位(件)。前年比、前々年比は(%)。

・産業別新規求人数の動向

	岩手県				宮城県				福島県			
	25年1月		24年 1月	23年 1月	25年1月		24年 1月	23年 1月	25年1月		24年 1月	23年 1月
	前年比	前々年比			前年比	前々年比			前年比	前々年比		
産業計	11,256		10,527	6,848	22,228		21,446	11,896	15,869		13,473	9,066
	6.9	64.4			3.6	86.9			17.8	75.0		
農林漁業	84		132	47	174		115	62	105		90	44
	▲36.4	78.7			51.3	180.6			16.7	138.6		
建設業	1,550		1,296	558	2,817		2,544	603	2,055		1,512	773
	19.6	177.8			10.7	367.2			35.9	165.8		
製造業	921		1,173	805	1,501		1,671	976	1,465		1,484	1,115
	▲21.5	14.4			▲10.2	53.8			▲1.3	31.4		
うち食料品製造業	453		506	257	726		675	373	341		253	218
	▲10.5	76.3			7.6	94.6			34.8	56.4		
情報通信業	143		150	78	424		414	364	206		256	57
	▲4.7	83.3			2.4	16.5			▲19.5	261.4		
運輸業、郵便業	592		653	395	1,299		1,210	602	936		749	483
	▲9.3	49.9			7.4	115.8			25.0	93.8		
卸売業、小売業	1,942		1,681	1,329	3,260		2,502	1,379	2,632		1,938	1,512
	15.5	46.1			30.3	136.4			35.8	74.1		
学術研究、 専門・技術サービス業	189		196	122	879		1,076	605	303		373	147
	▲3.6	54.9			▲18.3	45.3			▲18.8	106.1		
宿泊業、飲食サービス業	935		796	482	1,532		1,664	1,059	1,226		913	602
	17.5	94.0			▲7.9	44.7			34.3	103.7		
生活関連サービス業、 娯楽業	622		454	403	934		988	300	679		534	343
	37.0	54.3			▲5.5	211.3			27.2	98.0		
教育、学習支援業	130		215	119	434		233	262	250		252	165
	▲39.5	9.2			86.3	65.6			▲0.8	51.5		
医療、福祉	1,771		1,405	1,017	3,421		3,388	2,360	2,521		2,003	1,580
	26.0	74.1			1.0	45.0			25.9	59.6		
サービス業	1,368		1,430	597	4,407		4,381	2,282	2,190		2,121	1,352
	▲4.3	129.1			0.6	93.1			3.3	62.0		
公務、その他	506		604	605	513		661	723	770		829	546
	▲16.2	▲16.4			▲22.4	▲29.0			▲7.1	41.0		

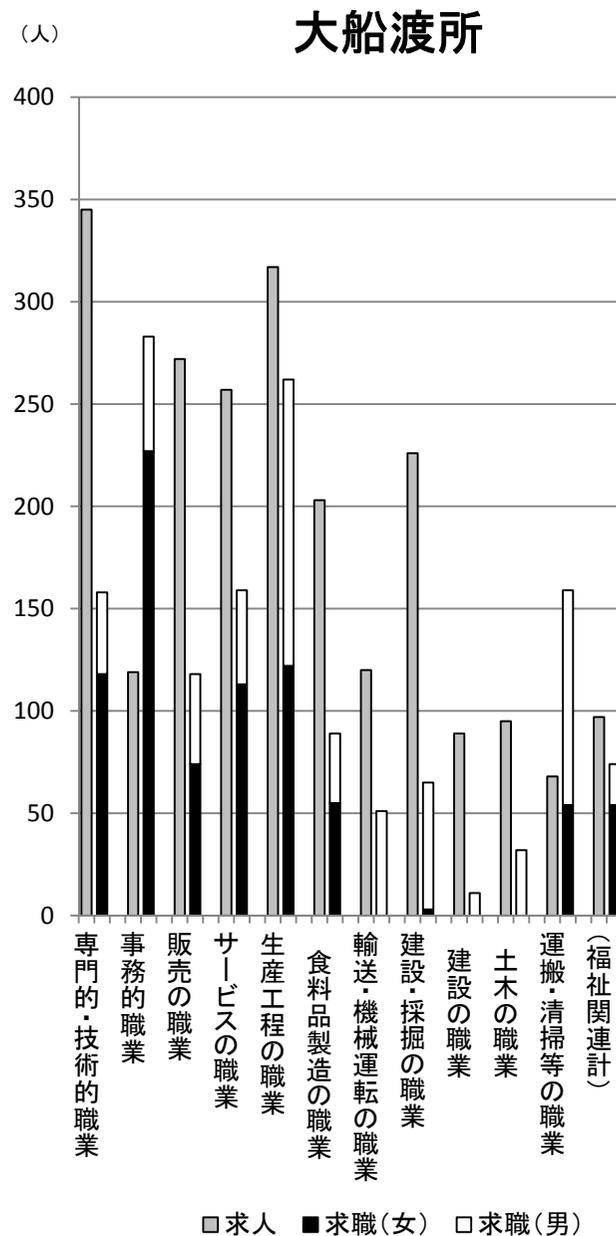
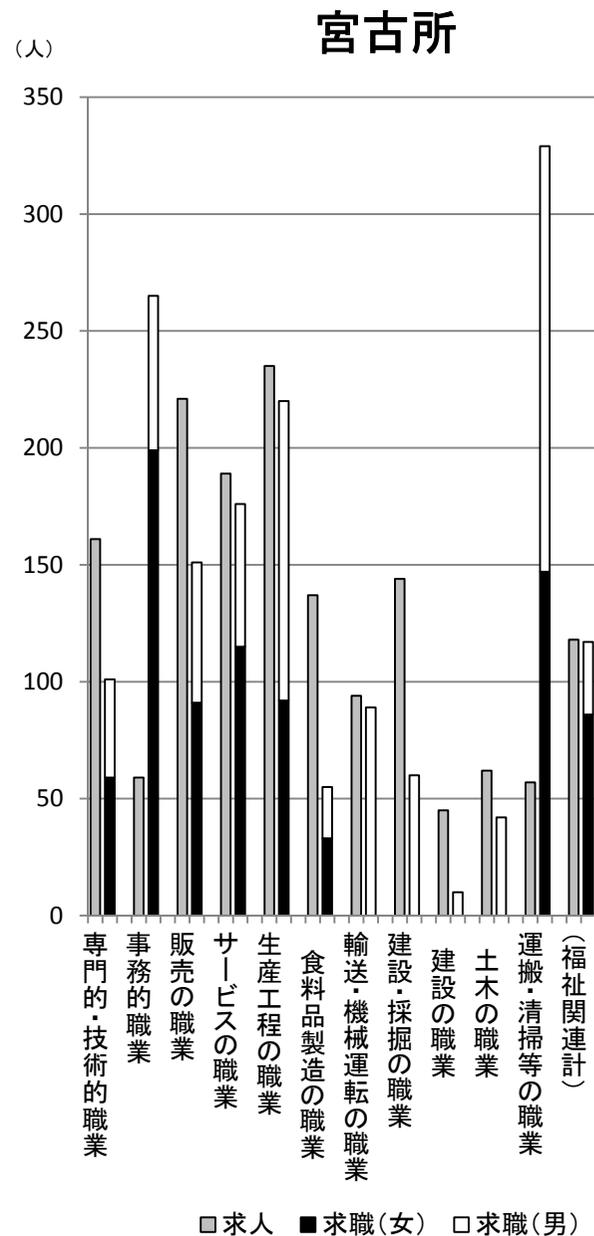
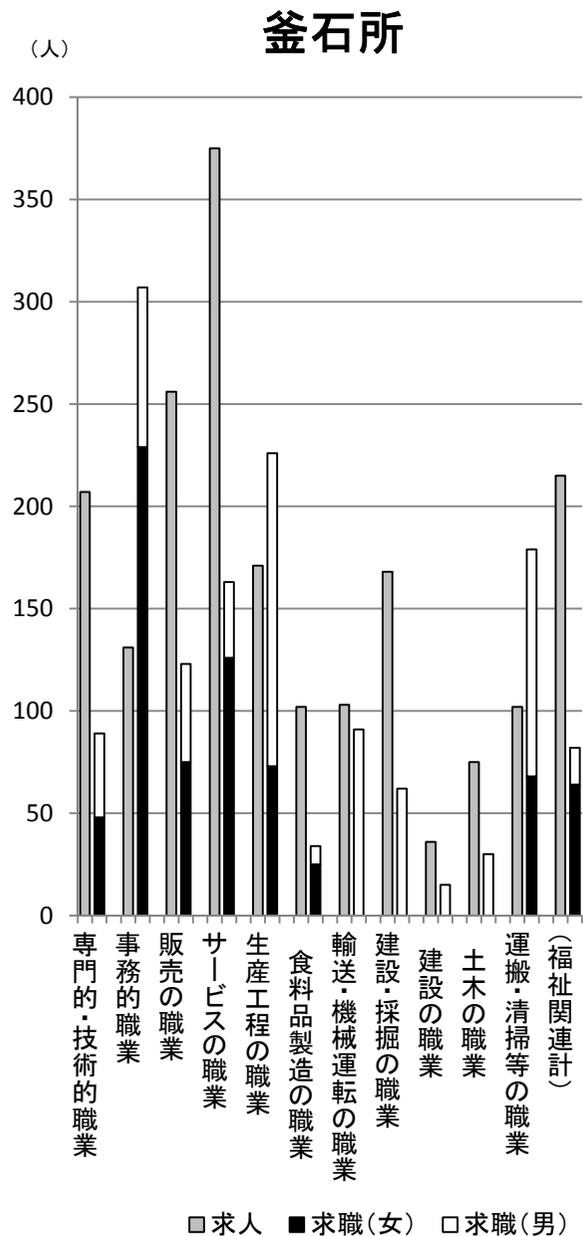
[参考] 県別の就職率

単位：(%)

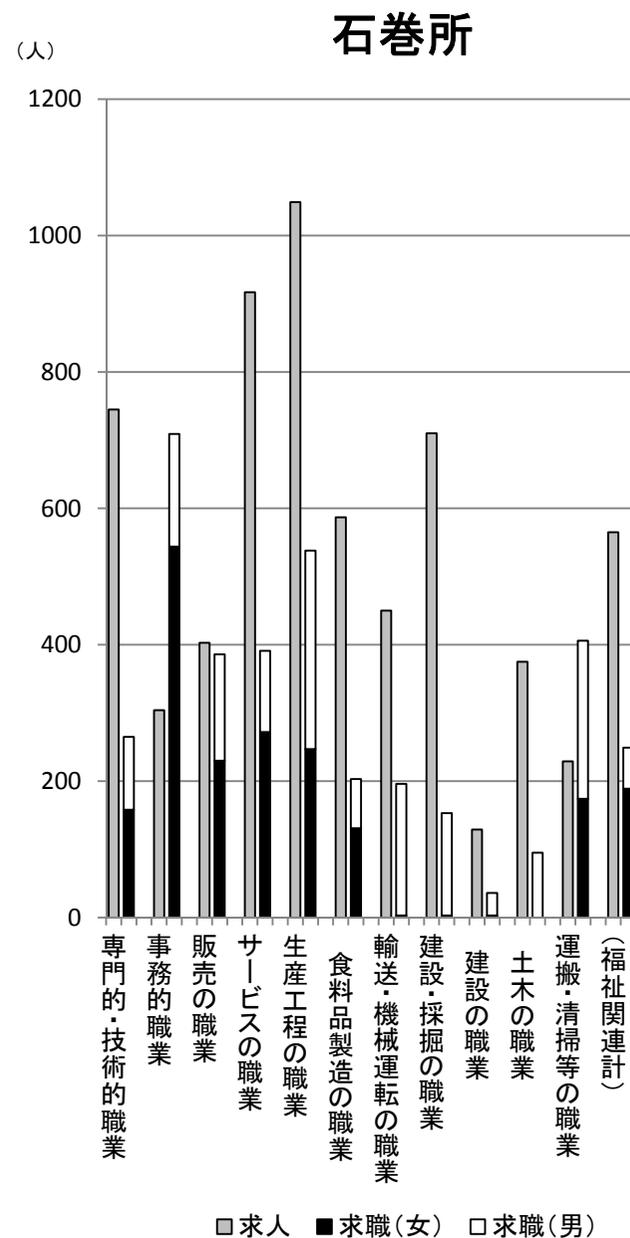
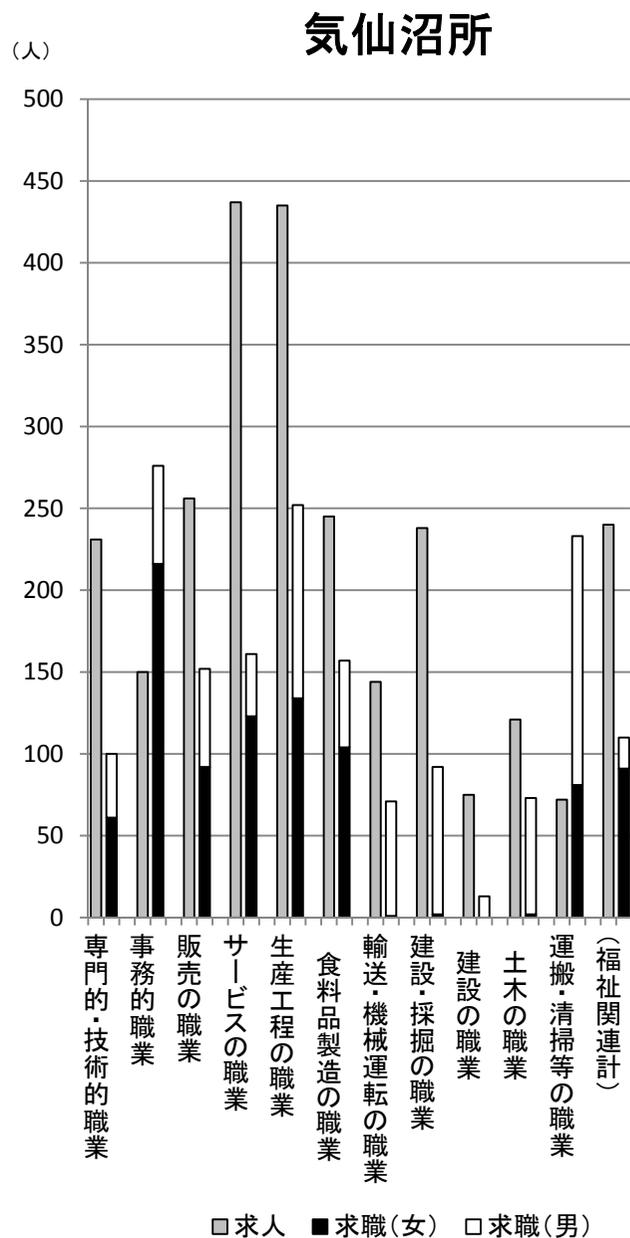
	平成25年1月	平成24年1月	平成23年1月
岩手県	31.5	34.2	25.3
宮城県	28.7	30.8	21.1
福島県	30.0	31.0	21.8
全国	23.2	23.5	21.3

※ 就職率＝就職件数／新規求職申込件数

[参考] ハローワーク別、職業別の求人・求職の状況(平成25年1月)



[参考] ハローワーク別、職業別の求人・求職の状況(平成25年1月)



4 男女別の動向

※ 単位(人)。前年比、前々年比は%。

	有効求職者数				就職件数			
	25年1月		24年1月	23年1月	25年1月		24年1月	23年1月
	前年比	前々年比			前年比	前々年比		
岩手県								
男	12,560		14,579	14,915	1,187		1,366	1,055
	▲13.8	▲15.8			▲13.1	12.5		
女	13,965		17,938	15,857	1,380		1,589	1,270
	▲22.1	▲11.9			▲13.2	8.7		
宮城県								
男	19,214		25,583	25,425	1,469		1,835	1,341
	▲24.9	▲24.4			▲19.9	9.5		
女	22,179		29,753	25,240	1,775		1,973	1,642
	▲25.5	▲12.1			▲10.0	8.1		
福島県								
男	15,735		19,668	19,685	1,390		1,572	1,173
	▲20.0	▲20.1			▲11.6	18.5		
女	15,638		21,840	20,131	1,483		1,742	1,421
	▲28.4	▲22.3			▲14.9	4.4		
3県計								
男	47,509		59,830	60,025	4,046		4,773	3,569
	▲20.6	▲20.9			▲15.2	13.4		
女	51,782		69,531	61,228	4,638		5,304	4,333
	▲25.5	▲15.4			▲12.6	7.0		

5 雇用の復旧・復興の動向

※ 単位(人)。前年比、前々年比は(%)。

・雇用保険被保険者数の推移

			25年1月	前年比	前々年比	24年1月	23年1月	
3 県 計	産業計		1,527,805	2.5	1.2	1,490,663	1,509,355	
	うち食料品製造業		54,882	6.2	▲12.2	51,664	62,516	
	岩手県	産業計		350,539	2.2	1.8	343,159	344,309
		うち食料品製造業		17,854	5.7	▲9.6	16,899	19,753
		宮古	産業計	18,244	4.9	▲0.6	17,390	18,346
			うち食料品製造業	954	19.3	▲31.2	800	1,387
		釜石	産業計	17,701	6.8	▲1.6	16,574	17,989
			うち食料品製造業	668	46.5	▲43.3	456	1,179
		大船渡	産業計	15,470	12.3	▲4.3	13,771	16,168
			うち食料品製造業	2,005	25.5	▲32.1	1,597	2,951
	宮城県	産業計		658,147	2.9	2.5	639,794	642,370
		うち食料品製造業		23,365	9.4	▲16.1	21,362	27,863
		石巻	産業計	40,253	10.7	▲3.3	36,355	41,607
			うち食料品製造業	3,382	48.9	▲35.0	2,271	5,202
		気仙沼	産業計	16,186	12.3	▲11.6	14,416	18,316
			うち食料品製造業	1,887	37.9	▲51.3	1,368	3,874
	福島県	産業計		519,119	2.2	▲0.7	507,710	522,676
		うち食料品製造業		13,663	1.9	▲8.3	13,403	14,900
		相双	産業計	31,372	7.5	▲29.6	29,189	44,552
			うち食料品製造業	681	1.6	▲37.0	670	1,081
平		産業計	85,035	5.4	3.7	80,701	82,024	
		うち食料品製造業	2,249	7.5	▲10.4	2,092	2,510	

※ 単位(件)。前年比、前々年比は(%)。

〔参考〕企業の状況（雇用保険適用事業所数）

		25年1月	前年比	前々年比	24年1月	23年1月	
3 県 計	産業計	90,552	2.5	4.0	88,322	87,075	
	うち食料品製造業	2,144	1.2	▲3.2	2,119	2,214	
	岩手県	産業計	22,198	0.6	0.7	22,071	22,051
	うち食料品製造業	605	1.3	▲4.0	597	630	
	宮城県	産業計	36,601	4.0	6.4	35,188	34,402
	うち食料品製造業	921	1.7	▲3.9	906	958	
	福島県	産業計	31,753	2.2	3.7	31,063	30,622
	うち食料品製造業	618	0.3	▲1.3	616	626	

○ 雇用保険の広域延長給付受給終了者の就職状況等についてのフォローアップ（10月31日時点）

	3県計			
		岩手県	宮城県	福島県
広域延長給付受給終了者数	27,398	3,993	13,334	10,071
① 就職決定者(内定を含む。)	11,498 (42%)	2,033 (51%)	6,838 (51%)	2,627 (26%)
② 求職活動中の者(③のうち受講中の者を除く。)	5,640 (21%)	502 (13%)	3,598 (27%)	1,540 (15%)
おおむね3ヶ月以内の就職を希望	2,414	219	1,541	654
生計維持のための収入を得る者が他にいない者	1,248	141	636	471
就職は3ヶ月以上先でも構わない	3,176	283	2,055	838
生計維持のための収入を得る者は他にいる者	1,733	169	1,116	448
当面生計を維持できるだけの蓄えや年金がある者	1,050	106	592	352
③ 広域延長給付受給終了後に職業訓練を受講している(いた)者 (広域延長給付受給終了前に職業訓練を開始していた者、 職業訓練を受講予定の者を含む)	243 (1%)	51 (1%)	160 (1%)	32 (0%)
④ 求職活動をしていない(する予定がない)者	6,132 (22%)	1,376 (34%)	2,018 (15%)	2,738 (27%)
希望に合う求人がないため	1,302	715	306	281
年金を受給しているため	881	187	347	347
本人の疾病・負傷・妊娠・出産のため	853	140	407	306
親族の看護・介護	798	96	322	380
休業中又は一時的な離職前の事業所で再就業の予定のため	637	50	258	329
⑤ 連絡がとれない者	3,834 (14%)	17 (0%)	694 (5%)	3,123 (31%)
⑥ その他	51 (0%)	14 (0%)	26 (0%)	11 (0%)

(注) この資料は、雇用保険の広域延長給付の受給が終了した方のうち、広域延長給付の最終認定日にハローワークに来所し、手続きを行った者を対象に、10月31日時点の状況を聴取した結果を集計したものである。

(特別集計資料)

被災3県の建設労働者の不足状況

<調査の概要>

○被災3県で、建設事業所(130事業所)、建設関係職種への就労を希望する求職者(300人)を対象に、平成24年11月~12月にかけてヒアリングを実施。

<結果の概要>

(建設事業所ヒアリング)

- 労働力が不足又は非常に不足している事業所が約9割。
- 不足職種は技術者・施工管理者が約8割、技能職種労働者が約6割。(図1)
- 不足理由は、資格を有する者の不足と回答した事業所が約8割。(図2)
- 今後の採用意欲について、あると回答した事業所が約9割。

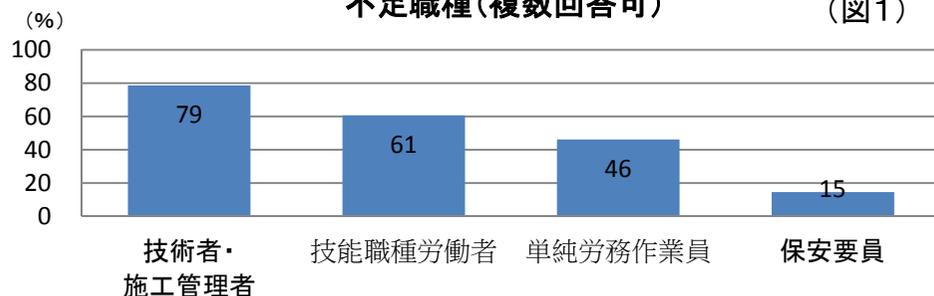
(求職者ヒアリング)

- 建設関係職種を希望する求職者が、応募に至らない、又は採用を辞退した理由は、「賃金」(約3割)、「勤務地が遠い・通えない」(約3割)、「資格不足」(2割強)となっている。(図3)

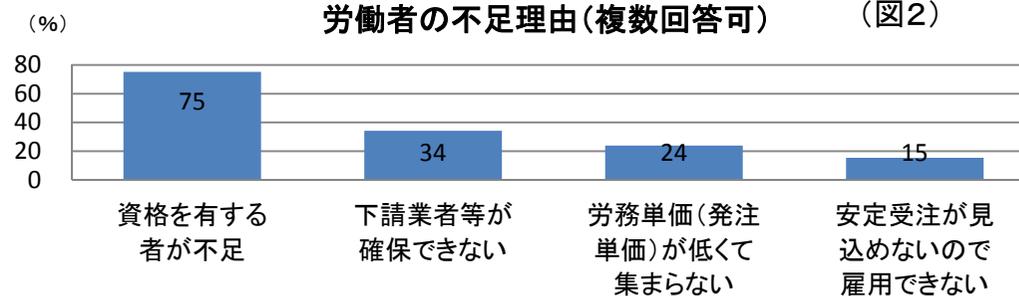
<今後の対応>

- 資格取得につながる訓練の実施や、きめ細かな求人事業所・求職者への相談援助、ハローワークの全国ネットワークを活用したマッチングの促進等に努める。

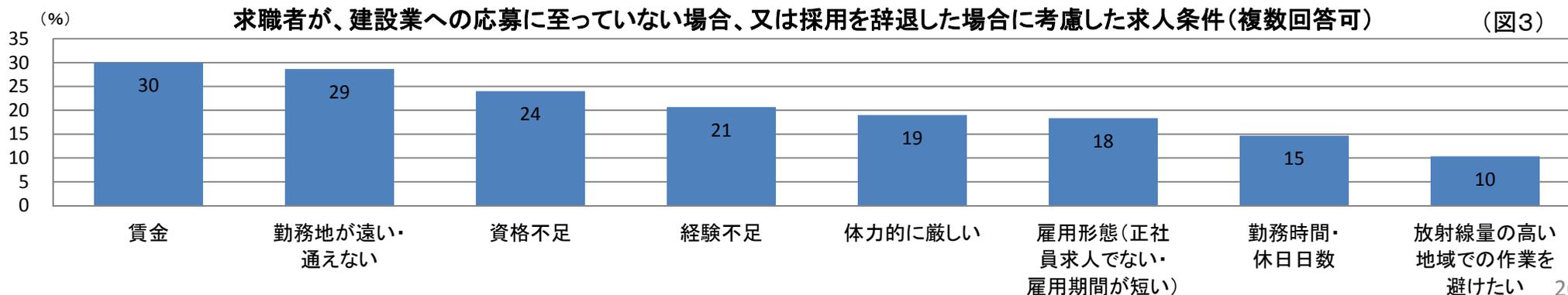
不足職種(複数回答可) (図1)



労働者の不足理由(複数回答可) (図2)



求職者が、建設業への応募に至っていない場合、又は採用を辞退した場合に考慮した求人条件(複数回答可) (図3)



東日本大震災における雇用労働対策

雇用創出基金事業

雇用復興推進事業

〔平成23年度第3次補正予算にて1,510億円〕

- 被災地域の本格的な雇用復興を図るため、以下の事業を実施する。
(実施可能地域：岩手、宮城、福島、青森、茨城、長野、新潟、栃木及び千葉県の被災地域)

事業復興型雇用創出事業

- ・将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業において、被災者を雇用する場合に、産業政策と一体となって、雇用面からの支援を行う。
- ・「期間の定めのない」又は「1年以上の有期雇用で契約更新可能」な雇用が対象。
- ・平成28年度末まで支援(平成24年度補正予算にて延長)
※25年度末までに事業開始した場合に3年間支援

【実績】(岩手、宮城、福島)

- ・雇用計画数(平成24年度)【45,000人】
[岩手：10,000人、宮城：21,000人、福島：14,000人]
- ・支給決定【2,397件(10,974人)〔1月末日時点〕】

生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業

- ・高齢者から若者への技能伝承、女性・障害者等の積極的な活用など、雇用面でのモデル性がある事業で、将来的な事業の自立による雇用創出が期待される事業を実施する。
- ・「原則1年以上で更新可能」な雇用を対象とする。
- ・平成27年度末まで支援する。
※24年度末までに事業開始した場合に3年間支援

【実績】(平成25年1月末時点)

- ・雇用計画数【2,506人】[岩手県：391人 宮城県：1,014人
福島県：927人 その他：174人]
- ・雇用実績【1,885人】[岩手県：321人 宮城県：968人
福島県：443人 その他：153人]

震災等緊急雇用対応事業

〔平成23年度第1次補正予算にて500億円 + 平成23年度第3次補正予算にて2,000億円 + 平成24年度補正予算にて500億円〕

- 東日本大震災により仕事を失われた方々の当面の雇用の場を確保するため平成23年度第1次補正で、重点分野雇用創造事業の震災対応事業を実施。平成23年度3次補正で、基金を積み増すとともに、事業実施期間を延長して「震災等緊急雇用対応事業」として実施。さらに、平成24年度補正予算で、基金を積み増すとともに、事業実施期間を延長。

- 都道府県又は市町村による直接雇用又は企業、NPO等への委託による雇用。

活用状況(平成25年1月末時点で厚生労働省が把握している状況)

全国で約125,000人の雇用が創出される見込み。約128,000人の採用実績。

- 岩手県 県と市町村で約14,000人の雇用予定。 14,156人の採用実績。
- 宮城県 県と市町村で約17,000人の雇用予定。 16,774人の採用実績。
- 福島県 県と市町村で約18,000人の雇用予定。 26,320人の採用実績。



趣旨

- 東日本大震災に伴い、住居や仕事を失った被災者が各地に避難していることから、平成23年度より震災等緊急雇用対応事業を実施しているところであるが、沿岸部の雇用者数が震災前の水準まで回復していないなど、雇用の復興には引き続き時間を要すると考えられる。
- このため、震災等緊急雇用対応事業の基金を積み増すとともに、実施期間を延長し、被災された方々の一時的な雇用の場の確保、生活の安定を図るための事業を実施する。

【事業の規模】

3,000億円
 23年度1次補正 500億円
 23年度3次補正 2,000億円
24年度補正要求額 500億円

【対象期間】

平成25年度末まで
(平成25年度に開始した事業については、平成26年度末まで)

事業概要

◆拡充の概要

- 要求額 500億円
- 事業実施期間の延長 平成24年度末まで → 平成25年度末まで
(注)ただし、平成25年度に開始した事業については、平成26年度末までとする

◆事業概要

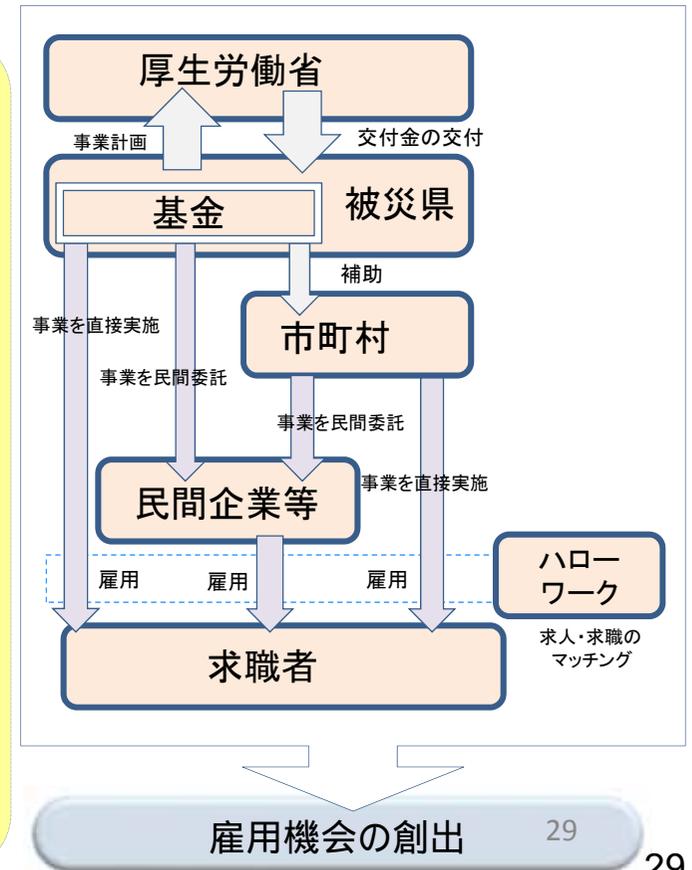
- 被災県又は市町村による直接雇用又は企業、NPO等への委託による雇用
- 雇用期間中に、安定的な雇用につなげるため、知識・技術を身につけるための研修等を行うことが可能

◆実施地域及び対象者

- 被災地域(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟、長野県の災害救助法適用地域)において被災求職者を対象に実施

◆実施要件

- 事業費に占める新規に雇用された失業者の人件費割合は1/2以上
- 雇用期間は1年以内(複数回更新可)



震災等緊急雇用対応事業の事業例

その他の分野

岩手県北上市

■沿岸被災地仮設住宅運営支援事業

沿岸被災地にて仮設住宅団地の規模に応じて談話室や集会所に常駐する支援員を配置し、コミュニティの醸成や、生活課題の解決を支援する。

(雇用創出数：197人)

治安・防災分野

宮城県

■みやぎ沿岸地域パトロール事業

東日本大震災の津波被害により安全・安心を確保する必要性が高まっていたことから、青色回転灯を装備した車両によるパトロール活動を行い、住民の安心感の醸成を図る。

(雇用創出数：122人)

治安・防災分野

福島県飯舘村

■飯舘村全村見守り隊事業

計画避難により無人化する村内の犯罪を未然に防止するため、村内の各戸及び道路等各公共施設の見回りを行う。

(雇用創出数：480人)

産業振興分野

神奈川県藤沢市

■東日本大震災被災地特産品等販売促進支援事業

商店街の空き店舗を活用して「復興支援アンテナショップ」の運営委託を行い、被災地の特産品（食品加工品や工芸品など）に販売促進を支援する。

(雇用創出数：3人)

農林漁業分野

北海道伊達市

■いちご試験栽培事業

ふるさと姉妹都市提携の宮城県亘理町のいちご生産者をいちごの試験栽培員として雇用し、いちご生産技術等の伝承、地域に適した品種及び栽培方法等を確立させる。

(雇用創出数：9人)

その他の分野

兵庫県神戸市

■神戸市避難者登録制度運営事業

神戸市内の避難者のニーズ等の把握を行い、被災地関連情報の提供や、避難者交流会の実施することにより、避難者が安心して暮らせるように努める。

(雇用創出数：6人)

農林漁業分野

青森県八戸市

■水産加工業地域高度化緊急対策事業

新たな加工技術の導入・定着を進め、自社製品の生産拡大や商品開発に取り組むとともに被災企業の商品の代理製造または加工作業の受託を行う。

(雇用創出数：36人)

その他の分野

大阪府

■震災被災者JOBフェニックス事業

被災者に対し、スキル維持及び職種転換プログラムを行い、OJTやOFF-JTを実施。また、就職指導や職業紹介等により安定的な就職を支援する。

(雇用創出数：41人)

その他の分野

新潟県柏崎市

■避難者支援見守り支援事業

長期化する避難生活で孤立や孤独を防ぐため、見守る支援を行う。また、交流拠点施設を開設・運営し、避難者の交流促進を行う。

(雇用創出数：21人)

事業復興型雇用創出事業の推進（実施期間の1年延長）

- 被災地で安定的な雇用を創出するため、「雇用復興推進事業」を創設し、産業政策と一体となった雇用面での支援を行うとともに、生涯現役で年齢にかかわらず働き続けられる全員参加型・世代継承型の先導的な雇用復興への支援を行っているが、被災地では土地のかさ上げに時間を要するなど、企業の施設整備等を含め、本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。
- このため、産業政策と一体となった雇用面の支援である「事業復興型雇用創出事業」について、実施期間の延長を行う。

【既存基金事業の事業規模】
1,510億円

【事業実施期間】
平成24年度までの事業開始
(平成27年度末まで)
→平成25年度までの事業開始
(平成28年度末まで)

☆ 事業復興型雇用創出事業

【事業の概要】 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業を実施する事業所において、被災者を雇用する場合に、産業政策と一体となって、雇用面から支援を行う。

【実施可能地域】 被災県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木、千葉)

【対象事業所】 被災県の災害救助法適用地域に所在する事業所であって、以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所(①の事業を優先的に採用)

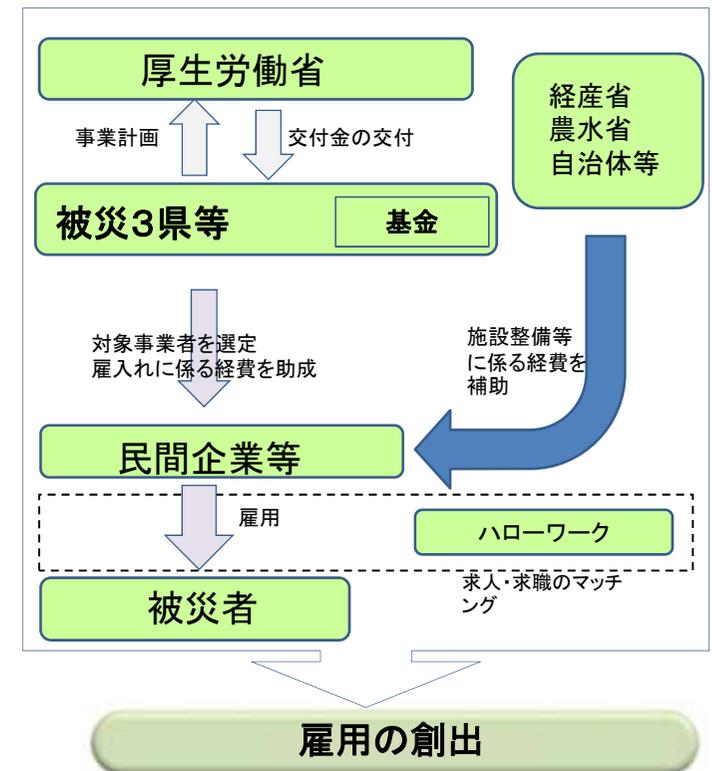
- ① 国や地方自治体の補助金・融資(新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。)の対象となっている事業
- ② ①以外の事業で、「産業政策と一体となった雇用支援」と自治体が認める事業

【対象者】 被災求職者

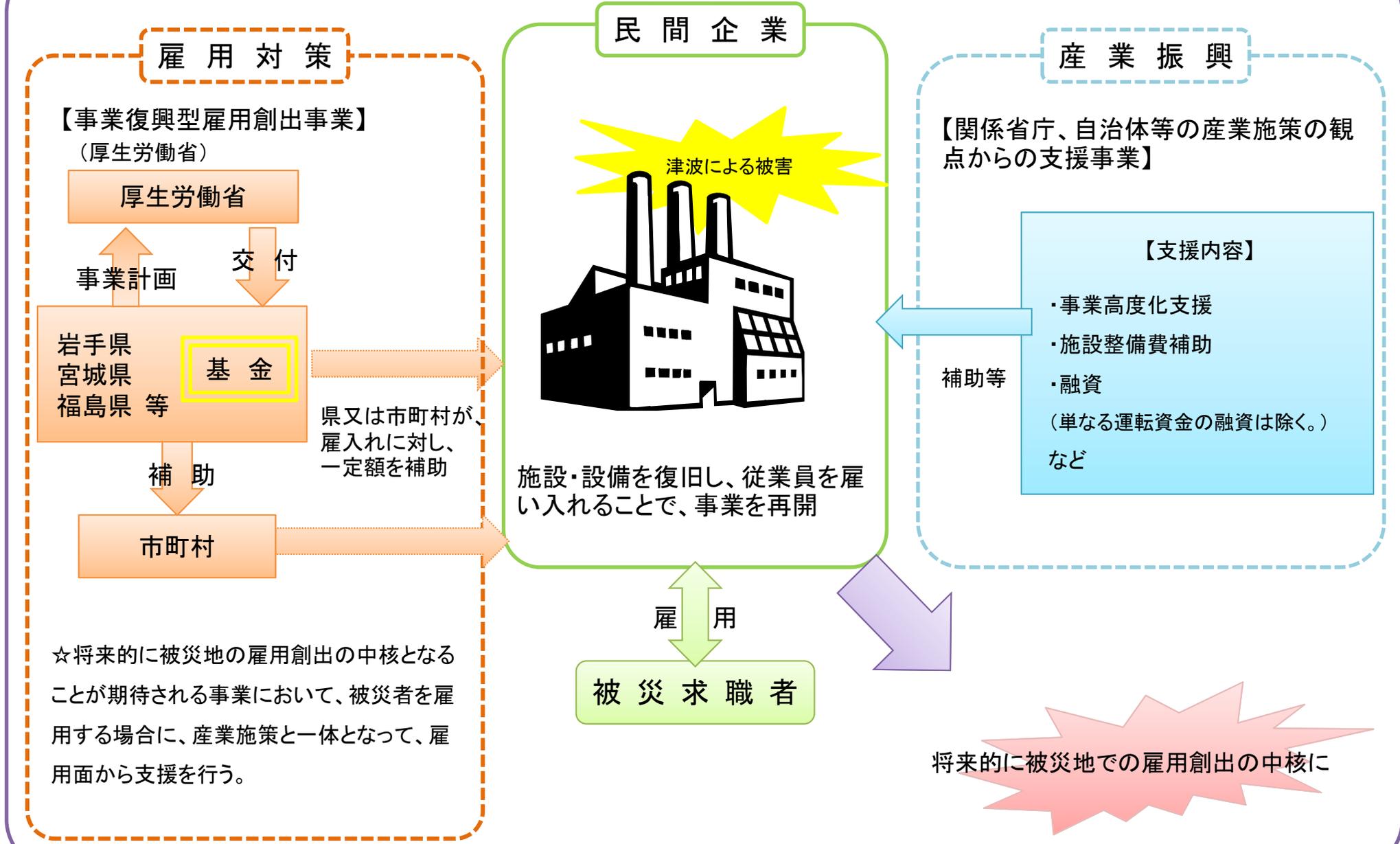
【助成内容】 以下の要件の下、国が示す目安を参考にしつつ、自治体が独自に設定

- <要件>
- ・1事業所につき1億円を上限
 - ・支給額は段階的に減らす仕組みとする
 - ・②の場合、再雇用者の助成額は減額する

- <目安>
- ・1人当たりの助成額225万円(3年間)
(1年目:120万円、2年目:70万円、3年目:35万円)※短時間労働者は110万円(3年間)



事業復興型雇用創出事業の活用イメージ



☆将来的に被災地の雇用創出の中核となる
ことが期待される事業において、被災者を雇
用する場合に、産業施策と一体となって、雇
用面から支援を行う。

生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業の概要

趣旨

【事業の規模】 1,510億円の内数

- 被災地で安定的な雇用を創出するため、生涯現役で年齢にかかわらず働き続けられる全員参加型・世代継承型の先導的な雇用復興を支援する。具体的には、高齢者から若者への技能伝承、女性・障害者等の積極的な活用、地域に根ざした働き方など、雇用面でのモデル性があり、将来的な事業の自立による雇用創出が期待される事業を、民間企業・NPO等に委託して実施する。

事業の概要

【実施可能地域】 被災県（青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木、千葉）

※被災県の災害救助法適用地域で事業を実施

【実施主体】 都道府県又は市町村が民間企業、NPO等に委託して実施

【事業実施期間】 平成27年度末まで（平成24年度末までに事業開始した場合に3年間支援）

【対象者】 被災求職者（被災県の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者）

【雇用形態】 雇用期間は原則1年以上とし、更新を可能とする

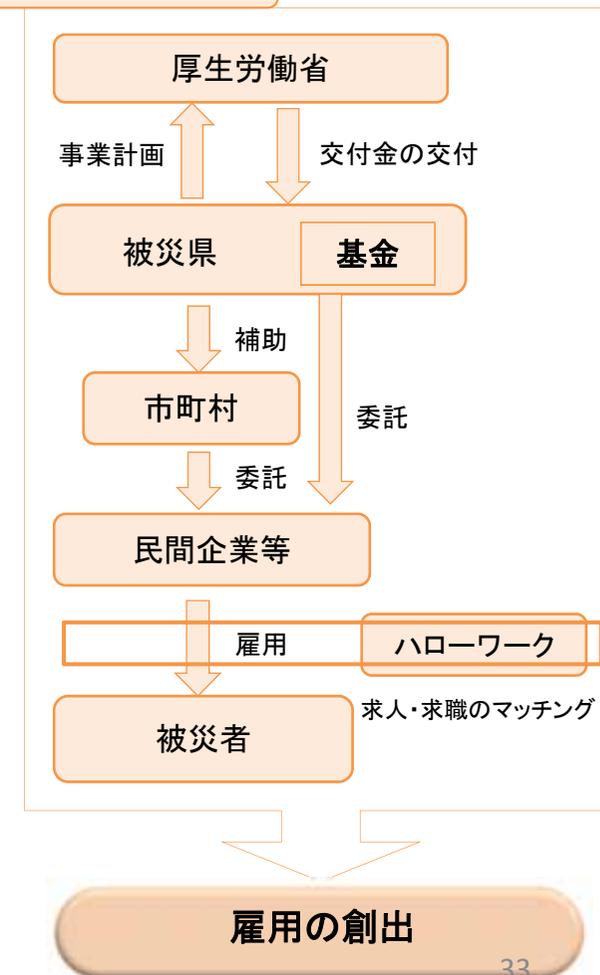
（注）委託期間終了後も事業を継続し、正規雇用化に努める

【事業の採択】 雇用面でのモデル性がある事業かどうかの判断は、以下などを目安として、自治体が総合的に判断する。事業選定等に当たっては、適宜しごと協議会等を活用する。

- 事業内容が地域の特性を活かしたものであり、若者・女性・高齢者・障害者のそれぞれの能力や経験を活かせるものとなっているか
- 若者・女性・高齢者・障害者を多数雇用しているか、働きやすい環境（就労形態、ユニバーサルデザイン等）となっているか 等

【その他】 委託費に占める新規に雇用された失業者の人件費割合が1/2以上

事業スキーム



生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業の事業例

高齢者がいきいきと働く

岩手県

■いわて三陸ジオパーク拠点機能強化事業

県沿岸の地形・地質資源を活用したジオパーク認定を目指すため、知識豊富な高齢者等を活用し、震災遺構の保存活動、セミナーの開催や現地見学会の実施、各地の展示施設での企画展などを行う。

(雇用創出数：3人)

福島県

■おばあちゃんの知恵を活用し、日本の食文化を再考、福島県民に広めていく事業

女性高齢者が持つ土着料理や伝統料理の知識や技術を活かし、商品化や提供販売していくほか、旅館や飲食店にその技術の伝承を図る。

(雇用創出数：10人)

女性がいきいきと働く

福島県

■公的資料・文化資料保存を目指した紙資料・出版物のデータ化事業

主に女性を雇用し、育児や介護等による通勤困難者でも就労できるよう、在宅勤務体制の構築も図りながら、公的資料等のデジタルデータ化や出版物の電子書籍化を行う。

(雇用創出数：30人)

障害者がいきいきと働く

岩手県盛岡市

■障がい者への伝統工芸「裂き織り」の技術継承事業

岩手の織物伝統工芸「裂き織り」の技術継承を図るため障害者を雇用し、後継者を育成するとともに、「裂き織り」製品の紹介、販路拡大に向けた営業活動を展開する。

(雇用創出数：1人)

福島県

■ワン・ストローク事業（社会参加へ掛ける橋）

障害者の能力を活かし、点字印刷物の検品を行うほか、機関紙の印刷製本や、事業所訪問により受注活動を図る。

(雇用創出数：10人)

女性の経験や能力を活用する

宮城県石巻市

■地域資源活用普及事業

三陸地域の豊かな資源を生かすため、漁業地域の女性の経験や能力を活用し、水産物の食材加工や加工品を販売する直売所の経営などを行う。

(雇用創出数：10人)

高齢者等から若者に技術を伝える

宮城県塩竈市

■浦戸諸島農業技術実体験事業

高齢化が進む離島において、津波被害により失われた農地の再生と、離島特有の農業用水の確保技術、農産物の栽培技術などを高齢の就農者から若者等へ農業技術の伝承と地域振興を図る。

(雇用創出数：3人)

宮城県富谷町

■富谷町林業技術・技能継承推進事業

高齢化が進む林業従事者から若年者に、間伐、下草刈り、植林、害虫駆除など林業に関する技術・技能を伝承し、人材育成を図る。

(雇用創出数：1人)

地域の伝統・文化を伝える

岩手県

■伝統的工芸品等次世代継承事業

県内の地域資源を活用した工芸品の技術技法の継承を図り、工芸品の基礎知識、技術・技法、マーケティング等を学び、人材育成を図る。

(雇用創出数：5人)

職業紹介

- ハローワークが全国ネットワークを活用し、次のような職業紹介を実施
 - (1) 除染、復興需要で生じる求人の開拓・確保
 - (2) 必要な求職者に対して、担当者制による個別支援、訓練への誘導など、きめ細かな就職支援の実施
また、個別相談の際に、就職先が未決定な理由等も把握し、求人情報等を郵送等により提供
 - (3) 広域職業紹介の実施
 - ・全国の求人情報が検索できるシステムによる広域的な職業紹介の実施。職業転換給付金制度（「広域求職活動費（面接旅費）」「移転費（転居費）」の支給）の活用
 - (4) 出張相談の実施
 - ・ハローワークから仮設住宅等へ出向き、職業相談、雇用保険の手続きの相談、労働相談、メンタルヘルス相談等を実施
 - (5) 東北の被災者のため、合同就職面接会を開催

<実績> 被災3県(岩手・宮城・福島)における就職件数：8,692件（25年1月分：前年比13.8%減）



職業相談の様子(宮城局)



合同就職面接会(福島局)

雇用保険

- 震災被災者への失業手当の特例支給
 - ・休業：事業所への直接被害により休業となり、賃金が支払われない場合、**実際に離職していなくても失業手当が受給可能**
 - ・一時離職：災害救助法指定地域所在の事業所の従業員が、一時的に離職を余儀なくされ、事業再開後の**再雇用が予定されている場合**であっても、**失業手当が受給可能**。
- 手続きの特例
 - ・住居地を管轄するハローワークに来所できないときは、**全国のハローワーク**での失業給付の受給手続きを可能。
 - ・**確認書類が無い場合も、本人の申し出等により手続きを行うことが可能**。
- 延長給付の拡充
 - ・現行の個別延長給付（原則60日分）に加えて、更に60日分を延長する特例措置を実施。
 - ・被災3県の沿岸地域などで、給付日数を更に90日分延長する**広域延長給付を実施（23年10月～24年9月）**。
〔第1次補正予算：2,941億円（当初予算：2兆298億円）〕

＜実績＞被災3県(岩手・宮城・福島)における雇用保険の受給者実人員（※）：**24,326人**（24年1月分）

（※）個別延長給付、特例延長給付、広域延長給付を含む。

雇用関係助成金等

【雇用調整助成金】（平成23年度予算：11,139億円 平成24年度予算：2,033億円）

（特例の内容）

○ 特例の適用

- ・ 青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟、長野の各県のうち災害救助法適用地域に所在する事業所の事業主
- ・ 上記9県に所在する事業所等と一定規模以上（助成金を受けようとする事業所の総事業量等の3分の1以上）の経済的関係を有する事業所の事業主【被災地関連事業主】
- ・ 被災地関連事業主と一定規模以上（助成金を受けようとする事業所の総事業量等の2分の1以上）の経済的関係を有する事業所の事業主【2次下請等事業主】
- ・ **以上の事業主に対し、生産量等の減少の確認について最近3か月の平均値と、前々年同期とを比較して10%以上減少している場合も助成対象に。（対象期間の初日が平成25年3月10日までのものに限る）**

○ 手続きの簡素化

- ・ 申立書等による申請書類の代替を認めるなどできる限り手続きを簡素化

○ 休業等実施計画届受理状況（平成25年1月分）※いずれも速報値

（全国）：28,902 事業所、660,944人

（岩手、宮城、福島）：1,374事業所、43,742人（12月比：事業所数 2%減、対象者数 5%減）

【被災者雇用開発助成金】

（平成23年度予算：約63億円 平成24年度予算：約534億円）

平成23年度実績：支給決定者数 10,137人 支給決定金額 約38億円

- 被災離職者及び被災地域に居住する求職者の方を、ハローワーク等の紹介により、継続して1年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給。平成23年5月2日より創設。
- この助成金の対象者を10人以上雇い入れ、1年以上継続して雇用した場合、助成金の上乗せ（中小企業は90万円、大企業は50万円）。

【成長分野等人材育成支援奨励金（震災特例）】 緊急人材育成・就職支援基金（平成22年度補正予算：500億円）を活用

- 成長分野等人材育成支援事業を拡充し、東日本大震災による被災者を雇用した中小企業事業主が、その労働者に職業訓練を行う場合は、業種を問わず訓練費を助成。（1コース当たり上限20万円）平成23年7月26日より拡充。37

農林漁業者の就労支援

- 農漁業者雇用支援事業の創設（23年度予算：1.3億円、24年度予算：2.3億円）
 - ・ 被災地（岩手県・宮城県・福島県）の農業法人・漁業経営体等が雇用する中高年齢農漁業者に対し、簿記や労働法規等に関する講習を実施。（全14カ所で講習を実施。講習受講者数203名（平成23年度実績））
 - ・ 雇用する中高年齢農漁業者に当該講習を受講させる農業法人・漁業経営体等には、受講期間の賃金相当分を支援。
- 農林漁業者等に対する就職支援の充実（23年度第三次補正予算：0.3億円、24年度予算：3.1億円（うち震災対応：0.5億円））
 - ・ 被災地（青森、岩手、宮城、福島、茨城）及び被災者多数受入地（山形、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟）のハローワークに設置されている「農林漁業就職支援コーナー」等において、就職支援ナビゲーターの増員を行うほか、被災者多数受入地において農林漁業合同企業面接会を追加開催。（被災地及び被災者多数受入地の「農林漁業就職支援コーナー」における就職件数及び自営就農支援機関等へのあっせん件数の合計：2,553件（平成23年度実績））

復興工事に従事する建設労働者の教育訓練・雇用改善

（23年度第3次補正予算：1.6億、24年度予算：2.8億）

- 被災地の中小建設事業主が行う教育訓練や雇用管理改善の取組に対して支給する助成金について助成率の引き上げ等を行う。
- 合宿形式による失業者向け短期集中の建設技能訓練に対する支援を行う。（受講者数 392名）（支給決定件数：2,339件）

新卒者

- 新入社員を当面の間、休業させる場合の雇用調整助成金の適用
(「雇用保険被保険者期間6か月以上」要件の適用除外を活用。被災地は7月以降も延長)
- 全国の新卒応援ハローワーク等に「学生等震災特別相談窓口」等を設置(平成23年3月28日)
- ハローワーク紹介により、「被災地」の卒業後3年以内既卒者を採用する事業主に対する奨励金について、支給金額の増額・要件緩和を実施。(平成23年4月6日)
さらに、実施期間を1年間延長(24年度末まで実施)〔23年度第3次補正予算：235億円〕
- ジョブサポーターを計200人増員(当初2,003人→第3次補正後2,203人)し、被災者向けの求人開拓、学校や避難所での出張相談や就職までの継続した個別支援、被災学生等を積極的に採用する企業による「被災学生等支援就職面接会」を開催。〔23年度第1次補正予算：15億円〕
〔23年度第3次補正予算：2億円(当初予算：90億円)〕〔24年度予算：9億円〕

障害者の就労支援

- 全国のハローワークに設置した「特別相談窓口」に加え、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の地域障害者職業センター(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉)に「特別相談窓口」を設置するなど、被災後の雇用継続の相談等を実施。
- 障害者就業・生活支援センター(岩手、宮城、福島)について、きめ細かな就業支援等を行うために、就業支援担当者等を追加配置するとともに、地域障害者職業センター(岩手、宮城、福島)について、障害者の職場適応を容易にするジョブコーチ等の増員等を実施。〔23年度予算：0.9億円〕〔24年度予算：1.3億円〕

長期失業者の就職支援

- 被災地等での長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者を対象として、民間職業紹介事業者への委託によるキャリアコンサルティングや就職支援セミナー等を実施。
〔23年度第3次補正予算：0.8億円、24年度予算：5.8億円〕

実習型雇用支援事業

被災地の企業において、被災した居住者や離職者を雇用する場合に、本事業の対象とする。

- ・ 実習型雇用1人につき月額10万円(最大6か月)・その後正規雇用化6か月ごとに50万円(2回※)

※ 障害者の場合、支給回数を3回に増やし、計150万円を支給(23年度予算：116億円 24年度予算：119億円)

公的職業訓練の拡充等

○職業訓練の機動的な拡充・実施

- ・訓練定員を確保する。
- 24年度計画数・定員数

	公共職業訓練計画数	求職者支援訓練定員数
被災3県計	7,424名(年間)	12,218名 ※25.2.26現在

※23年度実績
公共職業訓練 7,069名、求職者支援訓練 2,281名

- ・被災者向けの特別コース（建設機械の運転等）の開拓・設定を行う。
- 24年度計画数・定員数

	公共職業訓練計画数	求職者支援訓練定員数
被災3県計	33コース(375名)	36コース(454名)
岩手県	2コース(35名)	10コース(164名)
宮城県	10コース(200名)	3コース(60名)
福島県	21コース(140名)	23コース(230名)

(注) 求職者支援訓練定員数は25.2.26現在

※ 平成23年度実績 公共職業訓練 79コース(457名)
基金訓練 19コース(263名) 求職者支援訓練 16コース(230名)

○訓練施設の復旧等

- ・被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練や在職者訓練の受講料等を免除する。
- ・被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧を推進する。

○雇用保険を受給できない方への訓練期間中の生活支援

- ・求職者支援制度
求職者支援制度による職業訓練の受講及び訓練期間中の給付金の支給において、被災者に対しては以下のような対応を実施
 - ・土地・建物要件について、現住所以外に土地・建物を所有している場合でも、被災者の個別事情も踏まえて、弾力的に運用
- ・訓練手当の支給
被災により、離職を余儀なくされたり、内定を取り消された方が、公共職業訓練を受講する場合に、受講期間中の生活支援である訓練手当を支給する。

○ キャリア形成促進助成金の拡充（23年度第3次補正予算：4.4億円）

被災地の復旧・復興や、急速な円高の影響を受けた企業の新たな事業展開に資する能力開発を行う事業主に対して、「キャリア形成促進助成金」の助成率の引き上げ等を行う。

○ 成長分野等人材育成支援事業の拡充

被災地の復興に資する産業分野の事業を行う岩手、宮城及び福島県の中小企業事業主が、従業員を中核的人材に育成するため、高度な研修・訓練を県外の大学院や研究機関等で受けさせた場合に、その受講料や住居費等の一部を助成を行う。

ハローワーク、労働基準監督署の業務状況について

相談等実績

相談・申請等		労働局	岩手	宮城	福島	その他	
相談	出張相談(※1)		2,363回	3,409回	2,779回	841回(※8)	
			8,664件	12,663件	6,393件	7,705件	
申請等	有効求人数(※2)		29,066人	56,066人	41,924人	—	
	有効求職者数(※2)		28,931人	45,004人	34,000人	—	
	就職件数(※2)		2,567人	3,250人	2,875人	—	
	雇用創出基金事業(就職件数※3)		14,156件	16,774件	26,320件	70,757件	
	雇用保険受給資格決定件数(※4)		1,802件	2,409件	2,392件	—	
	雇用保険受給者実人員(※5)		5,989人	9,776人	8,561人	—	
	未払賃金立替 払関係(※6)	企業数		95企業	142企業	70企業	—
		支給件数		1,064人	1,499人	753人	—
		立替払額		422,384千円	741,916千円	428,830千円	—
労災給付請求(うち遺族給付)(※7)			719(640)件	1,639(1,333)件	286(184)件	1,001(37)件	
労災支給決定件数(うち遺族給付)			698(619)件	1,618(1,312)件	278(179)件	989(37)件	



出張相談の様子(福島局)



東京ビッグサイトの出張相談(東京局)

※1：25年1/31 現在 ※2：25年1月分 ※3：25年1月末時点 ※4：25年1月分：震災による休業や自発的失業・定年退職も含む
 ※5：25年1月分：個別延長給付、特例延長給付、広域延長給付を含む数値：震災による休業や自発的失業・定年退職も含む
 ※6：23年4月～25年1月 ※7：25年1/25 現在
 ※8：北海道、青森、秋田、山形、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、長野、岐阜、滋賀、京都、大阪